

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2023-34858
(P2023-34858A)

(43)公開日 令和5年3月13日(2023.3.13)

(51)国際特許分類	F I	テーマコード(参考)
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 6 1 F 13/49 3 1 5	3 B 2 0 0
A 6 1 F 13/514 (2006.01)	A 6 1 F 13/514 4 0 0	

審査請求 未請求 請求項の数 17 O L (全19頁)

(21)出願番号	特願2021-141306(P2021-141306)	(71)出願人	000115108 ユニ・チャーム株式会社 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
(22)出願日	令和3年8月31日(2021.8.31)	(74)代理人	100088155 弁理士 長谷川 芳樹
		(74)代理人	100113435 弁理士 黒木 義樹
		(74)代理人	100183438 弁理士 内藤 泰史
		(72)発明者	内藤 慎平 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
		(72)発明者	栗田 典之 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531- 最終頁に続く

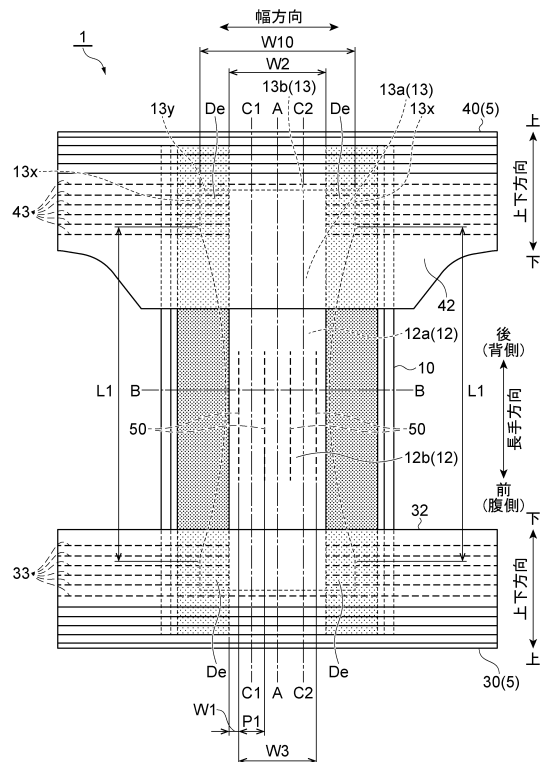
(54)【発明の名称】 パンツ型吸収性物品

(57)【要約】

【課題】装着時の引き上げ動作において股下部を適切に引き上げ、モレ等の発生を抑制すること。

【解決手段】パンツ型吸収性物品1は、液吸収性の吸収性コア13aを有する吸収性本体10と、吸収性本体10の長手方向の一端側に位置する腹側胴回り部30と、吸収性本体10の長手方向の他端側に位置する背側胴回り部40と、を有するベルト部50と、吸収性コア13aに配置されて長手方向に延びる複数の股間用弾性部材50と、を備え、吸収性コア13aにおける、長手方向に交差する幅方向に三等分した各領域には、それぞれ、少なくとも1つ以上の股間用弾性部材50が配置されている。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

液吸収性の吸収性コアを有する吸収性本体と、

前記吸収性本体の長手方向の一端側に位置する腹側胴回り部と、前記吸収性本体の前記長手方向の他端側に位置する背側胴回り部と、を有するベルト部と、

前記吸収性コアに配置されて前記長手方向に延びる複数の股間用弾性部材と、を備え、

前記吸収性コアにおける、前記長手方向に交差する幅方向に三等分した各領域には、それぞれ、少なくとも1つ以上の前記股間用弾性部材が配置されている、パンツ型吸収性物品。

【請求項 2】

前記複数の股間用弾性部材は、前記吸収性コアにおける前記長手方向に交差する二つ折り線であって装着時において股下下端部となる中央線を跨ぐように配置されている、請求項 1 記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 3】

前記複数の股間用弾性部材は、前記中央線を基準として、前記腹側胴回り部側又は前記背側胴回り部側に偏倚して配置されている、請求項 2 記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 4】

前記複数の股間用弾性部材は、前記腹側胴回り部及び前記背側胴回り部の内、相対的に収縮力が低い側に偏倚して配置されている、請求項 3 記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 5】

前記複数の股間用弾性部材は、前記腹側胴回り部及び前記背側胴回り部のいずれとも重ならないように配置されるか、或いは、前記腹側胴回り部及び前記背側胴回り部の一方に重なり他方に重ならないように配置される、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 6】

前記吸収性コアの前記長手方向の中央部分は、前記幅方向の内側に凹む括れ形状に形成されており、

前記吸収性本体を展開した状態において、前記股間用弾性部材の前記長手方向における有効長は、前記括れ形状に形成された部分の前記長手方向における長さよりも短い、請求項 5 記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 7】

前記吸収性コアにおける前記長手方向に交差する二つ折り線であって装着時において股下下端部となる中央線では、前記複数の股間用弾性部材に含まれる前記幅方向の最外端の前記股間用弾性部材から前記吸収性コアの前記幅方向の端部までの距離が、前記複数の股間用弾性部材に含まれる隣り合う2つの前記股間用弾性部材の離間距離よりも短い、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 8】

前記吸収性本体は、前記幅方向におけるその両端部において、前記長手方向に伸縮可能な足回り弾性部材を有し、

前記股間用弾性部材は、前記足回り弾性部材よりも弾性率が高い、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 9】

前記吸収性本体と前記腹側胴回り部とが重なる領域、及び、前記吸収性本体と前記背側胴回り部とが重なる領域の少なくともいずれか一方には、装着時における引き上げポイントを示す引き上げデザインが形成されている、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 10】

前記引き上げデザインは、前記吸収性コアの前記幅方向における最大幅部分の前記長手方向の線上に形成されている、請求項 9 記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 11】

10

20

30

40

50

前記引き上げデザインは、前記吸収性コアの前記長手方向の端部に形成されている、請求項 9 又は 10 記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 12】

前記引き上げデザインは、前記吸収性本体と前記腹側胴回り部とが重なる領域から、前記吸収性本体と前記背側胴回り部とが重なる領域まで、前記長手方向に沿って連続的に形成されている、請求項 9 ~ 11 のいずれか一項記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 13】

前記引き上げデザインは、前記幅方向に離間して複数形成されている、請求項 9 ~ 12 のいずれか一項記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 14】

前記引き上げデザインは、前記幅方向において、前記複数の股間用弾性部材を挟むように、前記複数の股間用弾性部材の外側に一対配置されている、請求項 13 記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 15】

一対の前記引き上げデザインの離間距離は、前記複数の股間用弾性部材に含まれる前記幅方向の最外端の前記股間用弾性部材の離間距離の 2 倍以下である、請求項 14 記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 16】

前記吸収性コアにおける、前記幅方向に二等分した各領域には、それぞれ複数の前記股間用弾性部材が配置されている、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項記載のパンツ型吸収性物品。

【請求項 17】

液吸収性の吸収性コアを有する吸収性本体と、
前記吸収性本体の長手方向の一端側に位置する腹側胴回り部と、前記吸収性本体の前記長手方向の他端側に位置する背側胴回り部と、を有するベルト部と、
前記吸収性コアに配置されて前記長手方向に伸縮可能な複数の股間用弾性部材と、を備え、

第 1 のサイズであり、

第 2 のサイズの他のパンツ型吸収性物品と、前記吸収性本体の伸張時の寸法が互いに同じであり、且つ、前記ベルト部の伸張時の寸法が互いに同じであり、

前記他のパンツ型吸収性物品と比べて、前記股間用弾性部材の本数、収縮力、及び配置面積の少なくともいずれか一つが多い、パンツ型吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明の一態様は、パンツ型吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 には、着用者の胴回りのうち腹側を覆う腹側外装シートと背側を覆う背側外装シートとからなり、腹側外装シートの幅方向両側縁の接合部と背側外装シートの幅方向両側縁の接合部とが接合されて形成された筒状の胴回り部と、前端部が腹側外装シートの幅方向中央部内面に連結されるとともに、後端部が背側外装シートの幅方向中央部内面に連結され、且つ背側から股間部を通り腹側までを覆う吸収性本体とを備えたパンツ型吸収性物品が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2008 - 178682 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

【0004】

上述したようなパンツ型吸収性物品の装着時においては、筒状の胴回り部（ベルト）の引き上げ動作が実施される。ここで、ベルトの引き上げ動作によっても、吸収性本体の内、ベルトに重ならない（ベルトより下端の）股下部等の領域については、引き上げる力が伝わりづらく、引き上がり難い。股下部が十分に引き上がらないことにより、モレ等が発生するおそれがある。

【0005】

本発明の一態様は上記実情に鑑みてなされたものであり、装着時の引き上げ動作において股下部を適切に引き上げ、モレ等の発生を抑制することができるパンツ型吸収性物品を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の一態様に係るパンツ型吸収性物品は、液吸収性の吸収性コアを有する吸収性本体と、吸収性本体の長手方向の一端側に位置する腹側胴回り部と、吸収性本体の長手方向の他端側に位置する背側胴回り部と、を有するベルト部と、吸収性コアに配置されて長手方向に延びる複数の股間用弾性部材と、を備え、吸収性コアにおける、長手方向に交差する幅方向に三等分した各領域には、それぞれ、少なくとも1つ以上の股間用弾性部材が配置されている。

【0007】

本発明の一態様に係るパンツ型吸収性物品では、吸収性コアに、長手方向に延びる複数の股間用弾性部材が配置されている。このような構成によれば、装着時にベルト部を引き上げる引き上げ動作において、引き上げる力が、股間用弾性部材を介して吸収性コアを含む股下部に伝わりやすくなる。そして、本発明の一態様に係るパンツ型吸収性物品では、吸収性コアにおける幅方向に三等分した各領域（すなわち、中央領域及び左右端部領域）のそれぞれに1つ以上の股間用弾性部材が配置されており、幅方向において広域に股間用弾性部材が配置されているため、引き上げ動作において、吸収性コアを含む股下部を全体的に面で引き上げることができる。以上のように、本発明の一態様に係るパンツ型吸収性物品によれば、装着時の引き上げ動作において、股下部を全体的に引き上げることができ、モレ等の発生を効果的に抑制できる。このような効果は、例えば新生児等の寝ている着用者に関してより顕著に奏される。すなわち、新生児等の寝ている着用者については、引き上げ動作によって股下部を所望の位置まで引き上げることが困難であるところ、吸収性コアにおける幅方向に三等分した各領域に股間用弾性部材が配置されていることにより、引き上げ動作における引き上げ性能を向上させ、新生児等の寝ている着用者であっても、股下部を全体的に引き上げることができ、モレ等の発生を効果的に抑制できる。

【0008】

複数の股間用弾性部材は、吸収性コアにおける長手方向に交差する二つ折り線であって装着時において股下下端部となる中央線を跨ぐように配置されていてもよい。このように、股間用弾性部材が股下下端部となる中央線を跨ぐように配置されていることにより、引き上げ動作において、股間用弾性部材を介して股下下端部を引き上げることができ、股下部をより効果的に引き上げることができる。

【0009】

複数の股間用弾性部材は、中央線を基準として、腹側胴回り部側又は背側胴回り部側に偏倚して配置されていてもよい。吸収性コアについては、腹側胴回り部側及び背側胴回り部側の一方が引きあがりにくい場合がある。この点、腹側胴回り部側及び背側胴回り部側の内、引きあがりにくい側に偏倚して股間用弾性部材が配置されることにより、股間用弾性部材を介して、引きあがりにくい側を重点的に引き上げることができる。そして、股間用弾性部材が腹側胴回り部側に偏倚して配置されることにより、吸収性コアの股間部付近のフィット性を向上させることができる。また、股間用弾性部材が背側胴回り部に偏倚して配置されることにより、寝姿勢での後ろ身頃の引き上げやすさを向上させることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 0 】

複数の股間用弾性部材は、腹側胴回り部及び背側胴回り部の内、相対的に収縮力が低い側に偏倚して配置されていてもよい。腹側胴回り部及び背側胴回り部の内、相対的に収縮力が低い側については、装着時の引き上げ動作において連動して引き上がりにくい。この点、例えば収縮力が低い側に偏倚して股間用弾性部材が配置されることにより、収縮力が低い側について引き上げ動作に対する連動性を重点的に上げ、引き上げ動作において効果的に引き上げることができる。

【 0 0 1 1 】

複数の股間用弾性部材は、腹側胴回り部及び背側胴回り部のいずれとも重ならないように配置されるか、或いは、腹側胴回り部及び背側胴回り部の一方に重なり他方に重ならないように配置されてもよい。股間用弾性部材がベルト部と重なる領域にまで延びている場合には、装着後において、股間用弾性部材を介して、ベルト部に対して引き下げる方向に力が加わるおそれがある。この点、股間用弾性部材が、少なくとも、ベルト部を構成する腹側胴回り部及び背側胴回り部の双方とは重ならないように配置されていることにより、股間用弾性部材に対して引き下げる方向の力が加わっても、当該引き下げる方向の力がベルト部に強く伝わることを抑制されるため、ベルト部が引き下がることを効果的に抑制することができる。

10

【 0 0 1 2 】

吸収性コアの長手方向の中央部分は、幅方向の内側に凹む括れ形状に形成されており、吸収性本体を展開した状態において、股間用弾性部材の長手方向における有効長は、括れ形状に形成された部分の長手方向における長さよりも短くてもよい。このように、股間用弾性部材の有効長が、長手方向中央部分の括れ形状よりも短くされることにより、長手方向中央部分の括れ形状付近を収縮しやすくして股下部を効果的に引き上げると共に、股間用弾性部材が長手方向の両端部側にまで達しベルト部が引き下がることを適切に抑制することができる。

20

【 0 0 1 3 】

吸収性コアにおける長手方向に交差する二つ折り線であって装着時において股下下部となる中央線では、複数の股間用弾性部材に含まれる幅方向の最外端の股間用弾性部材から吸収性コアの幅方向の端部までの距離が、複数の股間用弾性部材に含まれる隣り合う二つの股間用弾性部材の離間距離よりも短くてもよい。このような構成によれば、股間用弾性部材が吸収性コアの幅方向端部に近接する位置に存在することとなるため、引き上げ動作において、吸収性コアを含む股下部を全体的に面で引き上げることができる。

30

【 0 0 1 4 】

吸収性本体は、幅方向におけるその両端部において、長手方向に伸縮可能な足回り弾性部材を有し、股間用弾性部材は、足回り弾性部材よりも弾性率が高くてもよい。このような股間用弾性部材が用いられることによって、股下部の収縮力が高くなり、股下部を効果的に引き上げることができる。

【 0 0 1 5 】

吸収性本体と腹側胴回り部とが重なる領域、及び、吸収性本体と背側胴回り部とが重なる領域の少なくともいずれか一方には、装着時における引き上げポイントを示す引き上げデザインが形成されていてもよい。このような構成によれば、胴回り部と吸収性本体とが重なった領域、すなわち、ベルト部を引き上げる動作において吸収性本体（吸収性コア）に引き上げる力を伝えやすい領域に引き上げデザインが形成されることとなるので、吸収性コアを含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

40

【 0 0 1 6 】

引き上げデザインは、吸収性コアの前記幅方向における最大幅部分の前記長手方向の線上に形成されていてもよい。このような構成によれば、引き上げ動作において、吸収性コアを含む股下部を全体的に面で引き上げることができる領域に引き上げデザインが形成されることとなるので、吸収性コアを含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

50

【 0 0 1 7 】

引き上げデザインは、吸収性コアの長手方向の端部に形成されていてもよい。このような構成によれば、吸収性コア自体を直接引き上げることができる領域に引き上げデザインが形成されることとなるので、吸収性コアを含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

【 0 0 1 8 】

引き上げデザインは、吸収性本体と腹側胴回り部とが重なる領域から、吸収性本体と背側胴回り部とが重なる領域まで、長手方向に沿って連続的に形成されていてもよい。このような構成によれば、股下部を含めて連続的に引き上げデザインが形成されることとなるので、正しい引き上げ方向をユーザにイメージさせやすくすることができる。

10

【 0 0 1 9 】

引き上げデザインは、幅方向に離間して複数形成されていてもよい。このような構成によれば、実際の引き上げ動作における両手の掴み位置に引き上げデザインを形成することが可能になるので、適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

【 0 0 2 0 】

引き上げデザインは、幅方向において、複数の股間用弾性部材を挟むように、複数の股間用弾性部材の外側に一対配置されていてもよい。このような構成によれば、複数の股間用弾性部材の全てに対して適切に力を伝えることができる領域、すなわち、吸収性コアを含む股下部を全体的に面で引き上げることができる領域に引き上げデザインが形成されることとなるので、吸収性コアを含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

20

【 0 0 2 1 】

一対の引き上げデザインの離間距離は、複数の股間用弾性部材に含まれる幅方向の最外端の股間用弾性部材の離間距離の2倍以下であってもよい。このような構成によれば、幅方向において股間用弾性部材と引き上げデザインとの離間距離を近づけることができるので、引き上げデザインに応じて引き上げ動作が実施された場合に、股間用弾性部材に適切に引き上げ力を伝え、股間用弾性部材を介した股下部の引き上げを効果的に実施することができる。

【 0 0 2 2 】

吸収性コアにおける、幅方向に二等分した各領域には、それぞれ複数の股間用弾性部材が配置されていてもよい。このように、幅方向に二等分した各領域にそれぞれ複数の股間用弾性部材が配置されていることにより、各領域における十分な引き上げ力を担保し、吸収性コアを含む股下部を全体的に面で引き上げることができる。

30

【 0 0 2 3 】

本発明の一態様に係るパンツ型吸収性物品は、液吸収性の吸収性コアを有する吸収性本体と、吸収性本体の長手方向の一端側に位置する腹側胴回り部と、吸収性本体の長手方向の他端側に位置する背側胴回り部と、を有するベルト部と、吸収性コアに配置されて長手方向に伸縮可能な複数の股間用弾性部材と、を備え、第1のサイズであり、第2のサイズの他のパンツ型吸収性物品と、吸収性本体の伸張時の寸法が互いに同じであり、且つ、記ベルト部の伸張時の寸法が互いに同じであり、他のパンツ型吸収性物品と比べて、股間用弾性部材の本数、収縮力、及び配置面積の少なくともいずれか一つが多い。本発明の一態様に係るパンツ型吸収性物品では、吸収性本体の伸張時の寸法及びベルト部の伸張時の寸法が、第2のサイズの他のパンツ型吸収性物品と同じとされると共に、該他のパンツ型吸収性物品よりも、股間用弾性部材の本数、収縮力、及び配置面積の少なくともいずれか一つが多くされている。このような構成によれば、第2のサイズの他のパンツ型吸収性物品と同じ型紙寸法を用いながら、股間用弾性部材の本数、収縮力、及び配置面積の少なくともいずれか一つが多くされることにより、第2のサイズよりも小さい第1のサイズのパンツ型吸収性物品が提供可能とされる。このように、股間用弾性部材によってパンツ型吸収性物品のサイズ調整が行われることにより、股間用弾性部材によって股下部の引き上げ性を向上させながら、着用者のサイズに合った形状のパンツ型吸収性物品を提供することが

40

50

できる。

【発明の効果】

【0024】

本発明の一態様によれば、装着時の引き上げ動作において股下部を適切に引き上げ、モレ等の発生を抑制することができる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】実施形態に係るパンツ型吸収性物品の斜視図である。

【図2】実施形態に係るパンツ型吸収性物品を展開且つ伸長させて非肌面側から見た平面図である。

【図3】実施形態に係るパンツ型吸収性物品を展開且つ伸長させて肌面側から見た平面図である。

【図4】変形例に係るパンツ型吸収性物品を展開且つ伸長させて非肌面側から見た平面図である。

【図5】変形例に係るパンツ型吸収性物品を展開且つ伸長させて非肌面側から見た平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下、本発明の実施形態に係るパンツ型吸収性物品について、図面を参照して詳細に説明する。各図において同一又は相当部分には同一符号を付し、重複する説明を省略する。なお、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等については現実のものとは異なっている場合がある。

【0027】

〔パンツ型吸収性物品の全体概略構成〕

図1は、本実施形態に係るパンツ型吸収性物品1の斜視図である。図2は、本実施形態に係るパンツ型吸収性物品1を展開且つ伸長させて非肌面側から見た平面図である。図3は、本実施形態に係るパンツ型吸収性物品1を展開且つ伸長させて肌面側から見た平面図である。「展開」した状態（展開状態）とは、腹側胴回り部30の側部30a（図1参照）と背側胴回り部40の側部40a（図1参照）との接合をそれぞれ分離し、パンツ型吸収性物品1全体を平面的に展開した状態である。「伸長」させた状態（伸長状態）とは、パンツ型吸収性物品1を皺が形成されない状態まで伸長させた状態である。より具体的には、伸長状態とは、パンツ型吸収性物品1を構成する各部材（例えば腹側胴回り部30等）の寸法がその部材単体の寸法と一致又は近似するまで伸長させた状態である。以下の説明において、「肌面側」とはパンツ型吸収性物品1の使用状態（着用状態）において着用者の肌に面する側であり、「非肌面側」とはパンツ型吸収性物品1の使用状態（着用状態）において着用者の肌とは反対側に向けられる側である。また、「着用者」とはパンツ型吸収性物品1を着用する者であり、「装着者」とはパンツ型吸収性物品1を着用者に装着する者である。

【0028】

また、以下では、パンツ型吸収性物品1の着用状態（図1参照）における上下方向を「上下方向」、パンツ型吸収性物品1の伸長状態（図2及び図3参照）における長手方向を「長手方向」、長手方向に直交する方向であってパンツ型吸収性物品1の伸長状態（図2及び図3参照）における幅方向を「幅方向」として説明する場合がある。「長手方向」は、パンツ型吸収性物品1の着用状態において着用者の身体前側から身体後方に延びる方向である。長手方向の一方側を「腹側」、他方側を「背側」として説明する場合がある。「幅方向」は、パンツ型吸収性物品1の着用状態において着用者の左右方向となる方向である。

【0029】

パンツ型吸収性物品1は、例えばパンツ型の使い捨ておむつである。パンツ型吸収性物品1は、子供用のパンツ型使い捨ておむつであってもよいし、大人用のパンツ型使い捨て

10

20

30

40

50

おむつであってもよい。本実施形態では、パンツ型吸収性物品 1 が子供用、特に新生児用のパンツ型使い捨ておむつである例を説明する。

【0030】

パンツ型吸収性物品 1 は、所謂 3 ピース構成とされており、吸収性本体 10 と、腹側胴回り部 30 と、背側胴回り部 40 と、を備える。また、パンツ型吸収性物品 1 は、吸収性本体 10 の吸収性コア 13 a に配置されて長手方向に延びる複数の股間用弾性部材 50 を備える。股間用弾性部材 50 の詳細については後述する。腹側胴回り部 30 及び背側胴回り部 40 は、平面視略長形状であり、その延在方向が幅方向に沿っている。腹側胴回り部 30 は着用者の腹側を覆い、背側胴回り部 40 は着用者の背側を覆う。吸収性本体 10 は、平面視略長形状であり、その延在方向がパンツ型吸収性物品 1 の長手方向に沿っている。

10

【0031】

パンツ型吸収性物品 1 では、腹側胴回り部 30 が吸収性本体 10 の長手方向の一端側である腹側端部 10 a (図 3 参照) に位置しており、背側胴回り部 40 が吸収性本体 10 の長手方向の他端側である背側端部 10 b (図 3 参照) に位置している。そして、腹側端部 10 a の非肌面側の側面と腹側胴回り部 30 とが接着剤等 (不図示) により接合されると共に、背側端部 10 b の非肌面側の側面と背側胴回り部 40 とが接着剤等 (不図示) により接合されている。この状態で、図 1 に示されるように、腹側胴回り部 30 と背側胴回り部 40 とが対向するように吸収性本体 10 を二つ折りにして、腹側胴回り部 30 の幅方向の側部 30 a と背側胴回り部 40 の幅方向の側部 40 a とが溶着接合されることにより、パンツ型吸収性物品 1 がパンツ型に形成されている。腹側胴回り部 30 と背側胴回り部 40 とによって、ベルト部 5 が構成されている。図 1 に示されるように、パンツ型吸収性物品 1 には、胴回り開口部 B H と、一对の脚回り開口部 L H とが形成されている。

20

【0032】

腹側胴回り部 30 は、図 2 及び図 3 に示されるように、肌面シート 31 と、非肌面シート 32 と、複数の糸状弾性部材 33 と、を含んで構成されている。非肌面シート 32 は、肌面シート 31 よりも非肌面側に配置されている。肌面シート 31 及び非肌面シート 32 は、吸収性本体 10 よりも非肌面側に配置されている。肌面シート 31 及び非肌面シート 32 としては、例えば S M S 不織布 (スパンボンド・メルトブローン・スパンボンド不織布)、スパンボンド不織布、エアスルー不織布、プラスチックシート、開孔プラスチックシート及びそれらのラミネートシート等の非伸縮シートが用いられる。肌面シート 31 及び非肌面シート 32 は、それぞれホットメルト等の接着剤によって接合されている。複数の糸状弾性部材 33 は、肌面シート 31 と非肌面シート 32 との間において上下方向に並んで配置されると共に、幅方向に伸長状態で固定されている。これにより、腹側胴回り部 30 が幅方向に伸縮し、着用者の胴回りにフィットする。糸状弾性部材 33 としては、例えばゴムやスパンデックス等の弾性部材が用いられる。なお、腹側胴回り部 30 においては、図 2 に示されるように、吸収性本体 10 の吸収性コア 13 a (詳細は後述) に重なる領域の一部において糸状弾性部材 33 が設けられないように、糸状弾性部材 33 が配置されていてもよい。すなわち、糸状弾性部材 33 が、幅方向において途中で切断されていてもよい。これにより、胴回りに腹側胴回り部 30 をフィットさせるための糸状弾性部材 33 の幅方向への伸縮の影響が吸収性コア 13 a の配置等に及ぼされることを抑制できる。

30

40

【0033】

背側胴回り部 40 は、図 2 及び図 3 に示されるように、肌面シート 41 と、非肌面シート 42 と、複数の糸状弾性部材 43 と、を含んで構成されている。非肌面シート 42 は、肌面シート 41 よりも非肌面側に配置されている。肌面シート 41 及び非肌面シート 42 は、吸収性本体 10 よりも非肌面側に配置されている。肌面シート 41 及び非肌面シート 42 としては、例えば S M S 不織布 (スパンボンド・メルトブローン・スパンボンド不織布)、スパンボンド不織布、エアスルー不織布、プラスチックシート、開孔プラスチックシート及びそれらのラミネートシート等の非伸縮シートが用いられる。肌面シート 41 及び非肌面シート 42 は、それぞれホットメルト等の接着剤によって接合されている。複数

50

の糸状弾性部材 4 3 は、肌面シート 4 1 と非肌面シート 4 2 との間において上下方向に並んで配置されると共に、幅方向に伸縮状態で固定されている。これにより、背側胴回り部 4 0 が幅方向に伸縮し、着用者の胴回りにフィットする。糸状弾性部材 4 3 としては、例えばゴムやスパンデックス等の弾性部材が用いられる。なお、背側胴回り部 4 0 においては、図 2 に示されるように、吸収性本体 1 0 の吸収性コア 1 3 a (詳細は後述) に重なる領域の一部において糸状弾性部材 4 3 が設けられないように、糸状弾性部材 4 3 が配置されていてもよい。すなわち、糸状弾性部材 4 3 が、幅方向において途中で切断されていてもよい。これにより、胴回りに背側胴回り部 4 0 をフィットさせるための糸状弾性部材 4 3 の幅方向への伸縮の影響が吸収性コア 1 3 a の配置等に及ぼされることを抑制できる。

【0034】

10

吸収性本体 1 0 は、図 2 及び図 3 に示されるように、肌面シート 1 1 と、非肌面シート 1 2 と、吸収体 1 3 と、を含んで構成されている。

【0035】

吸収体 1 3 は、液吸収性の吸収性コア 1 3 a と、コアラップ 1 3 b とを含む。吸収性コア 1 3 a は、排泄物を取り込む構成であり、例えば粉碎パルプ若しくは高吸収性ポリマー (SAP)、又はこれらの混合物を含む吸収材料の積層体である。吸収性コア 1 3 a は、長手方向の両端部において幅方向の長さが最大となっており、長手方向の中央部分に向かうにつれて幅方向の内側に凹んだ括れ形状に形成されている。コアラップ 1 3 b は、吸収性コア 1 3 a における肌面側及び非肌面側を覆うように配置されており、例えばティッシュ又は不織布シートである。吸収体 1 3 は、吸収性本体 1 0 の幅方向の中央部分において、長手方向の両端部を除き長手方向の略全域に設けられている。

20

【0036】

肌面シート 1 1 は、図 3 に示されるように、表面シート 1 1 a と、サイドシート 1 1 b とを含む。表面シート 1 1 a は、吸収体 1 3 を覆うように肌面側に配置された液透過性のシートであり、排泄物を吸収体 1 3 方向へ通過させる。表面シート 1 1 a は、例えば液透過性の不織布により構成されている。サイドシート 1 1 b は、吸収体 1 3 の幅方向の中央部分よりも外側において、幅方向における表面シート 1 1 a の両側部を覆うように長手方向の全域に配置された液不透過性のシートである。サイドシート 1 1 b の長手方向の両端部は、表面シート 1 1 a に接着剤等を用いた貼付により固定されている。なお、サイドシート 1 1 b の表面シート 1 1 a への固定方法は貼付に限られず、超音波接合やエンボスロールによる熱融着等であってもよい。サイドシート 1 1 b は、例えば疎水性を有する不織布により構成されている。

30

【0037】

図 3 に示されるように、サイドシート 1 1 b における幅方向の内端部分には、長手方向に沿って、複数 (例えば 3 本) の糸状弾性部材 1 1 6 a が設けられている。糸状弾性部材 1 1 6 a としては、例えばゴムやスパンデックス等の弾性部材が用いられる。糸状弾性部材 1 1 6 a は、その前端が腹側胴回り部 3 0 の領域にまで達しており、且つ、その後端が背側胴回り部 4 0 の領域にまで達している。また、サイドシート 1 1 b における幅方向の外端部分には、長手方向に沿って、一又は複数の糸状弾性部材 1 1 5 a が設けられている。糸状弾性部材 1 1 5 a は、幅方向におけるその両端部において長手方向に伸縮可能な足回り弾性部材である。糸状弾性部材 1 1 5 a としては、例えばゴムやスパンデックス等の弾性部材が用いられる。糸状弾性部材 1 1 5 a は、その前端が腹側胴回り部 3 0 の近傍にまで達しており、且つ、その後端が背側胴回り部 4 0 の近傍にまで達している。

40

【0038】

非肌面シート 1 2 は、図 2 に示されるように、裏面シート 1 2 a と、アウター不織布 1 2 b とを含む。裏面シート 1 2 a は、吸収体 1 3 を覆うように非肌面側に配置された液不透過性のシートであり、排泄物を外部に漏れ出さないための構成である。裏面シート 1 2 a は、例えばフィルムにより構成されている。アウター不織布 1 2 b は、裏面シート 1 2 a の非肌面側に配置された液不透過性のシートである。アウター不織布 1 2 b は、例えば疎水性を有する不織布により構成されている。

50

【 0 0 3 9 】

吸収性本体 1 0 は、その機能的な構成として、図 3 に示されるように、レッグ伸縮部 1 1 5 と、レッグサイドギャザー 1 1 6 と、を少なくとも備えている。

【 0 0 4 0 】

レッグ伸縮部 1 1 5 は、吸収性本体 1 0 の両側部（幅方向における両端部）において、長手方向に伸縮可能な伸縮部分である糸状弾性部材 1 1 5 a を有する構成である。レッグ伸縮部 1 1 5 においては、糸状弾性部材 1 1 5 a が収縮することにより、使用状態において、股下域における着用者の脚回りのフィット性を向上させるレッグギャザーが形成される。

【 0 0 4 1 】

レッグサイドギャザー 1 1 6 は、レッグ伸縮部 1 1 5 よりも幅方向の内側に設けられ、長手方向における両端部が固定されており、長手方向に収縮することにより起立可能な構成である。レッグサイドギャザー 1 1 6 は、上述したサイドシート 1 1 b を含んで構成されている。レッグサイドギャザー 1 1 6 においては、サイドシート 1 1 b の両端部が表面シート 1 1 a に固定されている状態で糸状弾性部材 1 1 6 a が収縮することにより、使用状態における股下域に、着用者の肌に向かって起立し排泄物が表面シート 1 1 a の表面を伝って漏れることを防ぐ一対の防漏カフが形成される。

10

【 0 0 4 2 】

[股間用弾性部材の詳細]

図 2 に示されるように、パンツ型吸収性物品 1 は、複数（例えば 4 つ）の股間用弾性部材 5 0 を備えている。複数の股間用弾性部材 5 0 は、吸収性コア 1 3 a に配置されて長手方向に延びている。ここでの「吸収性コア 1 3 a に配置されている」とは、少なくとも吸収性本体 1 0 の厚さ方向において吸収性コア 1 3 a に重なるように配置されていることを言う。本実施形態においては、各股間用弾性部材 5 0 は、非肌面シート 1 2 における裏面シート 1 2 a の非肌面側、且つ、アウター不織布 1 2 b の肌面側であって、厚さ方向において吸収性コア 1 3 a に重なる領域に配置されている。股間用弾性部材 5 0 としては、例えばゴムやスパンデックス等の弾性部材が用いられる。また、股間用弾性部材 5 0 として、伸縮フィルム等が用いられてもよい。股間用弾性部材 5 0 は、足回り弾性部材として機能する上述した糸状弾性部材 1 1 5 a よりも弾性率が高い。また、股間用弾性部材 5 0 は、糸状弾性部材 1 1 6 a よりも弾性率が高くてよい。弾性率は、例えば弾性部材の太さ

20

30

【 0 0 4 3 】

なお、ここで言う「弾性率」とは、主としてパンツ型吸収性物品 1 の長手方向への伸縮に着目した弾性係数或いは弾性定数であり、以下に示すヤング率 E に相当する。

$$E = \frac{\text{弾性部材の伸張による応力}}{\text{弾性部材の伸張による歪み}}$$

：弾性部材の伸張による応力

：弾性部材の伸張による歪み

【 0 0 4 4 】

図 2 に示されるように、吸収性本体 1 0 を展開した状態において、股間用弾性部材 5 0 の長手方向における有効長は、吸収性コア 1 3 a の括れ形状に形成された部分の長手方向における長さ L 1 よりも短い。

40

【 0 0 4 5 】

複数の股間用弾性部材 5 0 は、吸収性コア 1 3 a における長手方向に交差する二つ折り線であって装着時において股下下端部となる中央線 B - B を跨ぐように、長手方向に延びている。図 2 に示されるように、複数の股間用弾性部材 5 0 は、中央線 B - B を基準として、腹側胴回り部 3 0 側に偏倚して配置されている。すなわち、複数の股間用弾性部材 5 0 は、中央線 B - B を基準とした場合に、腹側胴回り部 3 0 方向に延びる部分の有効長が、背側胴回り部 4 0 方向に延びる部分の有効長よりも長い。なお、複数の股間用弾性部材 5 0 は、腹側胴回り部 3 0 及び背側胴回り部 4 0 の内、相対的に収縮力が低い側に偏倚して配置されていてもよい。

50

【 0 0 4 6 】

複数の股間用弾性部材 5 0 は、腹側胴回り部 3 0 及び背側胴回り部 4 0 のいずれとも重ならないように配置されている。すなわち、図 2 に示されるように、各股間用弾性部材 5 0 は、長手方向における前端部（腹側端部）が腹側胴回り部 3 0 に重なる領域にまでは達しておらず、且つ、長手方向における後端部（背側端部）が背側胴回り部 4 0 に重なる領域にまでは達していない。なお、本実施形態においては各股間用弾性部材 5 0 が腹側胴回り部 3 0 及び背側胴回り部 4 0 のいずれとも重ならないように配置されているとして説明するが、各股間用弾性部材 5 0 は、腹側胴回り部 3 0 及び背側胴回り部 4 0 の一方に重なり他方に重ならないように配置されていてもよい。

【 0 0 4 7 】

吸収性コア 1 3 a における幅方向に三等分した各領域には、それぞれ、少なくとも 1 つ以上の股間用弾性部材 5 0 が配置されている。図 2 に示されるように、幅方向に三等分した領域とは、例えば、吸収性コア 1 3 a の幅方向における最大幅部分における両端部 1 3 x , 1 3 x 間の長さである最大幅長さ W 1 0 を三等分する三等分線 C 1 - C 1 , C 2 - C 2 により区画される領域である。図 2 に示される例では、三等分線 C 1 - C 1 より左側の領域には 1 本の股間用弾性部材 5 0 が配置され、三等分線 C 1 - C 1 と三等分線 C 2 - C 2 との間の領域には 2 本の股間用弾性部材 5 0 が配置され、三等分線 C 2 - C 2 の右側の領域には 1 本の股間用弾性部材 5 0 が配置されている。なお、本実施形態では、上記のとおり幅方向に三等分した領域とは最大幅長さ W 1 0 を三等分した領域であるとして説明するが、幅方向に三等分した領域とは、吸収性コア 1 3 a における最大幅部分以外の領域を幅方向に三等分した領域であってもよい。

【 0 0 4 8 】

また、吸収性コア 1 3 a における幅方向に二等分した各領域には、それぞれ複数の股間用弾性部材 5 0 が配置されていてもよい。図 2 に示されるように、幅方向に二等分した領域とは、例えば、吸収性コア 1 3 a の幅方向における最大幅部分における両端部 1 3 x , 1 3 x 間の長さである最大幅長さ W 1 0 を二等分する二等分線 A - A により区画される領域である。図 2 に示される例では、二等分線 A - A より左側の領域には 2 本の股間用弾性部材 5 0 が配置され、二等分線 A - A より右側の領域には 2 本の股間用弾性部材 5 0 が配置されている。なお、吸収性コア 1 3 a における幅方向において、複数の股間用弾性部材 5 0 は、均等に（等間隔で）配置されていてもよい。このように複数の股間用弾性部材 5 0 が等間隔で配置されることにより、吸収性コア 1 3 a を面で引き上げることができる。

【 0 0 4 9 】

複数の股間用弾性部材 5 0 は、上述したように幅方向に三等分した各領域に配置されているので、幅方向の両端部分にも配置されることとなる。具体的には、股下下端部となる中央線 B - B では、幅方向の最外端の股間用弾性部材 5 0 から吸収性コア 1 3 a の幅方向の端部までの距離 W 1 が、複数の股間用弾性部材に含まれる隣り合う 2 つの股間用弾性部材 5 0 , 5 0 の離間距離である股間用弾性部材ピッチ P 1 よりも短くなる程度に、幅方向の最外端の股間用弾性部材 5 0 が幅方向の端部側に配置されている。なお、距離 W 1 としては、図 2 に示される左端の股間用弾性部材 5 0 から吸収性コア 1 3 a の左端までの距離と、図 2 に示される右端の股間用弾性部材 5 0 から吸収性コア 1 3 a の右端までの距離とがあるが、これらが互いに異なる値である場合には、任意のいずれか一方の値であってもよいし、より距離が短い方の値であってもよいし、より距離が長い方の値であってもよいし、各値の平均値であってもよい。また、股間用弾性部材ピッチ P 1 についても、図 2 に示される例では 3 パターン考えられるが、これらが互いに異なる値である場合には、任意のいずれか一つの値であってもよいし、最もピッチが短い部分の値であってもよいし、最も距離が長い部分の値であってもよいし、各ピッチの平均値であってもよい。

【 0 0 5 0 】

[引き上げデザインの詳細]

図 2 に示されるように、吸収性本体 1 0 と腹側胴回り部 3 0 とが重なる領域、及び、吸収性本体 1 0 と背側胴回り部 4 0 とが重なる領域には、装着時における装着者の引き上げ

10

20

30

40

50

ポイントを示す引き上げデザインDeが形成されている。引き上げデザインDeは、例えば、吸収性本体10の裏面シート12aに描画されており、装着時において装着者に視認可能に形成されている。引き上げデザインDeは、装着者に対して引き上げポイントを示すこと（他の領域と区別して示すこと）ができればどのようなデザインであってもよく、他の領域と異なる色で示されてもよいし、四角等の図形で示されてもよいし、単なる線状模様で示されてもよい。また、引き上げデザインDeに線状模様が含まれている場合、線は横線であってもよいし、縦線であってもよいし、斜線であってもよい。

【0051】

引き上げデザインDeは、幅方向に互いに離間して2つ（一対）形成されており、一方の引き上げデザインDeは裏面シート12aの幅方向の一端側（左端側）に形成されており、他方の引き上げデザインDeは裏面シート12aの幅方向の他端側（右端側）に形成されている。各引き上げデザインDeは、吸収性本体10と腹側胴回り部30とが重なる領域から、吸収性本体10と背側胴回り部40とが重なる領域まで、長手方向に沿って連続的に（一直線上に）形成されている。すなわち、引き上げデザインDeは、吸収性本体10と腹側胴回り部30（及び背側胴回り部40）とが重なる領域だけでなく、股下部等を含む吸収性本体10の長手方向略全域に形成されている。

10

【0052】

なお、図2において、引き上げデザインDeの内、吸収性本体10と腹側胴回り部30（及び背側胴回り部40）とが重なる領域のハッチングを比較的薄く、股下部等の領域のハッチングを比較的濃く示しているが、これは、吸収性本体10と腹側胴回り部30（及び背側胴回り部40）とが重なる領域においては、腹側胴回り部30（又は背側胴回り部40）を介して引き上げデザインDeが視認されるため、装着者からは引き上げデザインDeが比較的薄く視認されることを表現したものである。

20

【0053】

幅方向に互いに離間して形成された一対の引き上げデザインDe, Deは、幅方向において、複数の股間用弾性部材50を挟むように、複数の股間用弾性部材50の外側に配置されている。そして、一対の引き上げデザインDe, Deの離間距離W2は、複数の股間用弾性部材50に含まれる幅方向の最外端の股間用弾性部材50, 50の離間距離W3の2倍以下とされている。このように、離間距離W2と離間距離W3との差異が2倍以下程度と小さくされることにより、股間用弾性部材50と引き上げデザインDeとの離間距離を近づけることができる。

30

【0054】

また、引き上げデザインDe, Deは、吸収性コア13aの幅方向における最大幅部分（最大幅長さW10で示される部分）の長手方向の線上に形成されている。このような構成は、吸収性コア13aを全体的に面で引き上げることができる領域に引き上げデザインDe, Deを形成するものである。

【0055】

また、引き上げデザインDe, Deは、吸収性コア13aの長手方向の端部13yに形成されている。このような構成は、吸収性コア13a自体を直接引き上げることができる領域に引き上げデザインDe, Deを形成するものである。

40

【0056】

[パンツ型吸収性物品の型紙寸法]

本実施形態に係るパンツ型吸収性物品1は、一例として新生児用のパンツ型使い捨ておむつである。パンツ型吸収性物品1は、新生児用のサイズ（第1のサイズ）であるが、例えば所謂Sサイズ（第2のサイズ）の他のパンツ型吸収性物品と吸収性本体10の伸張時の寸法が互いに同じであり、且つ、ベルト部5を構成する腹側胴回り部30及び背側胴回り部40の伸張時の寸法が互いに同じとされている。ここでの、「他のパンツ型吸収性物品」とは、例えば、パンツ型吸収性物品1と同一のブランド名及びサブブランド名であっても、且つ、新生児よりも大きい幼児に用いられる他のサイズ（例えばSサイズ（第2のサイズ））のパンツ型吸収性物品である。ここでの「他のパンツ型吸収性物品」は、基本構

50

成がパンツ型吸収性物品 1 と同じであり、股間用弾性部材 5 0 に相当する弾性部材についても有していてもよい。なお、「他のパンツ型吸収性物品」は、股間用弾性部材 5 0 に相当する弾性部材を有していなくてもよい。パンツ型吸収性物品 1 は、例えば S サイズの「他のパンツ型吸収性物品」と比べて、股間用弾性部材 5 0 の本数、収縮力、及び配置面積の少なくともいずれか一つが多くされている。このように、パンツ型吸収性物品 1 では、股間用弾性部材 5 0 の本数、収縮力、及び配置面積の少なくともいずれか一つが多くされることにより、「他のパンツ型吸収性物品」と同じ型紙寸法を用いながら、股間用弾性部材 5 0 を用いたサイズ調整によって S サイズよりも小さい新生児用のサイズのパンツ型使い捨ておむつとして利用可能とされている。なお、「他のパンツ型吸収性物品」は、ブランド名（又はサブブランド名）がパンツ型吸収性物品 1 と異なってもよい。

10

【 0 0 5 7 】

[作用効果]

次に、本実施形態に係るパンツ型吸収性物品 1 の作用効果について説明する。

【 0 0 5 8 】

本実施形態に係るパンツ型吸収性物品 1 は、液吸収性の吸収性コア 1 3 a を有する吸収性本体 1 0 と、吸収性本体 1 0 の長手方向の一端側に位置する腹側胴回り部 3 0 と、吸収性本体 1 0 の長手方向の他端側に位置する背側胴回り部 4 0 と、を有するベルト部 5 と、吸収性コア 1 3 a に配置されて長手方向に延びる複数の股間用弾性部材 5 0 と、を備え、吸収性コア 1 3 a における、長手方向に交差する幅方向に三等分した各領域には、それぞれ、少なくとも 1 つ以上の股間用弾性部材 5 0 が配置されている。

20

【 0 0 5 9 】

本実施形態に係るパンツ型吸収性物品 1 では、吸収性コア 1 3 a に、長手方向に延びる複数の股間用弾性部材 5 0 が配置されている。このような構成によれば、装着時にベルト部 5 を引き上げる引き上げ動作において、引き上げる力が、股間用弾性部材 5 0 を介して吸収性コア 1 3 a を含む股下部に伝わりやすくなる。そして、本実施形態に係るパンツ型吸収性物品 1 では、吸収性コア 1 3 a における幅方向に三等分した各領域（すなわち、中央領域及び左右端部領域）のそれぞれに 1 つ以上の股間用弾性部材 5 0 が配置されており、幅方向において広域に股間用弾性部材 5 0 が配置されているため、引き上げ動作において、吸収性コア 1 3 a を含む股下部を全体的に面で引き上げることができる。以上のように、本実施形態に係るパンツ型吸収性物品 1 によれば、装着時の引き上げ動作において、股下部を全体的に引き上げることができ、モレ等の発生を効果的に抑制できる。

30

【 0 0 6 0 】

複数の股間用弾性部材 5 0 は、吸収性コア 1 3 a における長手方向に交差する二つ折り線であって装着時において股下下端部となる中央線 B - B を跨ぐように配置されていてもよい。このように、股間用弾性部材 5 0 が股下下端部となる中央線 B - B を跨ぐように配置されていることにより、引き上げ動作において、股間用弾性部材 5 0 を介して股下下端部を引き上げることができ、股下部をより効果的に引き上げることができる。

【 0 0 6 1 】

複数の股間用弾性部材 5 0 は、中央線 B - B を基準として、腹側胴回り部 3 0 側に偏倚して配置されていてもよい。吸収性コア 1 3 a については、腹側胴回り部 3 0 側及び背側胴回り部 4 0 側の一方が引きあがりにくい場合がある。この点、腹側胴回り部 3 0 側及び背側胴回り部 4 0 側の内、引きあがりにくい側に偏倚して股間用弾性部材 5 0 が配置されることにより、股間用弾性部材 5 0 を介して、引きあがりにくい側を重点的に引き上げることができる。そして、股間用弾性部材 5 0 が腹側胴回り部 3 0 側に偏倚して配置されることにより、吸収性コア 1 3 a の股間部付近のフィット性を向上させることができる。

40

【 0 0 6 2 】

複数の股間用弾性部材 5 0 は、腹側胴回り部 3 0 及び背側胴回り部 4 0 の内、相対的に収縮力が低い側に偏倚して配置されていてもよい。腹側胴回り部 3 0 及び背側胴回り部 4 0 の内、相対的に収縮力が低い側については、装着時の引き上げ動作において連動して引きあがりにくい。この点、例えば収縮力が低い側に偏倚して股間用弾性部材 5 0 が配置さ

50

れることにより、収縮力が低い側について引き上げ動作に対する連動性を重点的に上げ、引き上げ動作において効果的に引き上げることができる。

【0063】

複数の股間用弾性部材50は、腹側胴回り部30及び背側胴回り部40のいずれとも重ならないように配置されるか、或いは、腹側胴回り部30及び背側胴回り部40の一方に重なり他方に重ならないように配置されてもよい。股間用弾性部材50がベルト部5と重なる領域にまで延びている場合には、装着後において、股間用弾性部材50を介して、ベルト部5に対して引き下げる方向に力が加わるおそれがある。この点、股間用弾性部材50が、少なくとも、ベルト部5を構成する腹側胴回り部30及び背側胴回り部40の双方とは重ならないように配置されていることにより、股間用弾性部材50に対して引き下げる方向の力が加わっても、当該引き下げる方向の力がベルト部5に強く伝わることを抑制されるため、ベルト部5が引き下がることを効果的に抑制することができる。

10

【0064】

吸収性コア13aの長手方向の中央部分は、幅方向の内側に凹む括れ形状に形成されており、吸収性本体10を展開した状態において、股間用弾性部材50の長手方向における有効長は、括れ形状に形成された部分の長手方向における長さL1よりも短くてもよい。このように、股間用弾性部材の有効長が、長手方向中央部分の括れ形状よりも短くされることにより、長手方向中央部分の括れ形状付近を収縮しやすくして股下部を効果的に引き上げると共に、股間用弾性部材50が長手方向の両端部側にまで達しベルト部5が引き下がることを適切に抑制することができる。

20

【0065】

吸収性コア13aにおける長手方向に交差する二つ折り線であって装着時において股下部となる中央線B-Bでは、複数の股間用弾性部材50に含まれる幅方向の最外端の股間用弾性部材50から吸収性コア13aの幅方向の端部までの距離W1が、複数の股間用弾性部材50に含まれる隣り合う2つの股間用弾性部材50、50の離間距離である股間用弾性部材ピッチP1よりも短くてもよい。このような構成によれば、股間用弾性部材50が吸収性コア13aの幅方向端部に近接する位置に存在することとなるため、引き上げ動作において、吸収性コア13aを含む股下部を全体的に面で引き上げることができる。

【0066】

吸収性本体10は、幅方向におけるその両端部において、長手方向に伸縮可能な足回り弾性部材として機能する糸状弾性部材115aを有し、股間用弾性部材50は、糸状弾性部材115aよりも弾性率が高くてもよい。このような股間用弾性部材50が用いられることによって、股下部の収縮力が高くなり、股下部を効果的に引き上げることができる。

30

【0067】

吸収性本体10と腹側胴回り部30とが重なる領域、及び、吸収性本体10と背側胴回り部40とが重なる領域の少なくともいずれか一方には、装着時における引き上げポイントを示す引き上げデザインDeが形成されていてもよい。このような構成によれば、腹側胴回り部30と吸収性本体10とが重なった領域、すなわち、ベルト部5を引き上げる動作において吸収性本体10(吸収性コア13a)に引き上げる力を伝えやすい領域に引き上げデザインが形成されることとなるので、吸収性コア13aを含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

40

【0068】

引き上げデザインDeは、吸収性コア13aの幅方向における最大幅部分(最大幅長さW10で示される部分)の長手方向の線上に形成されていてもよい。このような構成によれば、引き上げ動作において、吸収性コア13aを含む股下部を全体的に面で引き上げることができる領域に引き上げデザインDeが形成されることとなるので、吸収性コア13aを含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

【0069】

引き上げデザインDeは、吸収性コア13aの長手方向の端部13yに形成されてい

50

もよい。このような構成によれば、吸収性コア 13 a 自体を直接引き上げることができる領域に引き上げデザイン D e が形成されることとなるので、吸収性コア 13 a を含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

【0070】

引き上げデザイン D e は、吸収性本体 10 と腹側胴回り部 30 とが重なる領域から、吸収性本体 10 と背側胴回り部 40 とが重なる領域まで、長手方向に沿って連続的に形成されていてもよい。このような構成によれば、股下部を含めて連続的に引き上げデザイン D e が形成されることとなるので、正しい引き上げ方向をユーザにイメージさせやすくすることができる。

【0071】

引き上げデザイン D e は、幅方向に離間して複数（一対）形成されていてもよい。このような構成によれば、実際の引き上げ動作における両手の掴み位置に引き上げデザイン D e , D e を形成することが可能になるるので、適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

【0072】

一対の引き上げデザイン D e , D e は、幅方向において、複数の股間用弾性部材 50 を挟むように、複数の股間用弾性部材 50 の外側に配置されていてもよい。このような構成によれば、複数の股間用弾性部材 50 の全てに対して適切に力を伝えることができる領域、すなわち、吸収性コア 13 a を含む股下部を全体的に面で引き上げることができる領域に引き上げデザイン D e が形成されることとなるので、吸収性コア 13 a を含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。

【0073】

一対の引き上げデザイン D e , D e の離間距離 W 2 は、複数の股間用弾性部材 50 に含まれる幅方向の最外端の股間用弾性部材 50 , 50 の離間距離 W 3 の 2 倍以下であってもよい。このような構成によれば、幅方向において股間用弾性部材 50 と引き上げデザイン D e との離間距離を近づけることができるので、引き上げデザイン D e に応じて引き上げ動作が実施された場合に、股間用弾性部材 50 に適切に引き上げ力を伝え、股間用弾性部材 50 を介した股下部の引き上げを効果的に実施することができる。

【0074】

吸収性コア 13 a における、幅方向に二等分した各領域には、それぞれ複数の股間用弾性部材 50 が配置されていてもよい。このように、幅方向に二等分した各領域にそれぞれ複数の股間用弾性部材 50 が配置されていることにより、各領域における十分な引き上げ力を担保し、吸収性コア 13 a を含む股下部を全体的に面で引き上げることができる。

【0075】

パンツ型吸収性物品 1 は、第 1 のサイズ（例えば新生児用のサイズ）であり、第 2 のサイズ（例えば S サイズ）の他のパンツ型吸収性物品と、吸収性本体 10 の伸張時の寸法が互いに同じであり、且つ、ベルト部 5 を構成する腹側胴回り部 30 及び背側胴回り部 40 の伸張時の寸法が互いに同じであり、他のパンツ型吸収性物品と比べて、股間用弾性部材 50 の本数、収縮力、及び配置面積の少なくともいずれか一つが多くてもよい。このような構成によれば、吸収性本体 10 及びベルト部 5 に関しては、第 2 のサイズの他のパンツ型吸収性物品と同じ型紙寸法を用いながら、股間用弾性部材 50 の本数、収縮力、及び配置面積の少なくともいずれか一つが多くされることにより、第 2 のサイズよりも小さい第 1 のサイズのパンツ型吸収性物品が提供可能とされる。このように、股間用弾性部材 50 によってパンツ型吸収性物品のサイズ調整が行われることにより、股間用弾性部材 50 によって股下部の引き上げ性を向上させながら、着用者のサイズに合った形状のパンツ型吸収性物品を提供することができる。なお、パンツ型吸収性物品 1 は、第 2 のサイズ（例えば S サイズ）の他のパンツ型吸収性物品と同じ型紙寸法を用いながら、例えば、吸収性本体 10 及びベルト部 5 を構成する資材を貼り合わせる際に、完成品（資材の貼り合わせ後）の伸張時の寸法が第 2 のサイズの完成品の伸張時の寸法よりも小さくなるように、資材の貼り合わせが行われていてもよい。すなわち、パンツ型吸収性物品 1 は、完成品（資材

10

20

30

40

50

の貼り合わせ後)の伸張時の寸法が第2のサイズの完成品の伸張時の寸法よりも小さくなるように資材の貼り合わせ位置が調整されていてもよい。

【0076】

[変形例]

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明は上記実施形態に限定されない。例えば、複数の股間用弾性部材50が中央線B-Bを基準として腹側胴回り部30側に偏倚して配置されているとして説明したがこれに限定されず、例えば背側胴回り部40の収縮力が相対的に低い場合等においては、図4に示されるパンツ型吸収性物品1Aのように、股間用弾性部材50Aが中央線B-Bを基準として背側胴回り部40側に偏倚して配置されていてもよい。股間用弾性部材50Aが背側胴回り部40側に偏倚して配置されることにより、寝姿勢での後ろ身頃の引き上げやすさを向上させることができる。

10

【0077】

また、上記実施形態では、引き上げデザインDeが、吸収性本体10と腹側胴回り部30とが重なる領域から、吸収性本体10と背側胴回り部40とが重なる領域まで、長手方向に沿って連続的に形成されているとして説明したが、これに限定されない。例えば、図5に示されるパンツ型吸収性物品1Bのように、引き上げデザインDeB, DeB, DeB, DeBが吸収性本体10の四隅にのみ形成されていてもよい。なお、引き上げデザインDeBが四隅にのみ形成されている構成においても、引き上げデザインDeBが吸収性コアの幅方向における最大幅部分の長手方向の線上に形成されることによって、引き上げ動作において、吸収性コアを含む股下部を全体的に面で引き上げることができ領域に引き上げデザインDeBが形成されることとなるので、吸収性コアを含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。また、引き上げデザインDeBが四隅にのみ形成されている構成においても、引き上げデザインDeBが吸収性コアの長手方向の端部に形成されていることにより、吸収性コア自体を直接引き上げることができる領域に引き上げデザインDeBが形成されることとなるので、吸収性コアを含む股下部の適切な引き上げ動作をユーザに促すことができる。また、上記実施形態では、引き上げデザインDeが吸収性コア13aの長手方向の端部13yに形成されていてもよいとして説明したが、そのように構成される場合において、更に、引き上げデザインDeが幅方向に連続して形成されていてもよい。このような構成によれば、引き上げデザインDeの視認性をより向上させることができる。

20

30

【符号の説明】

【0078】

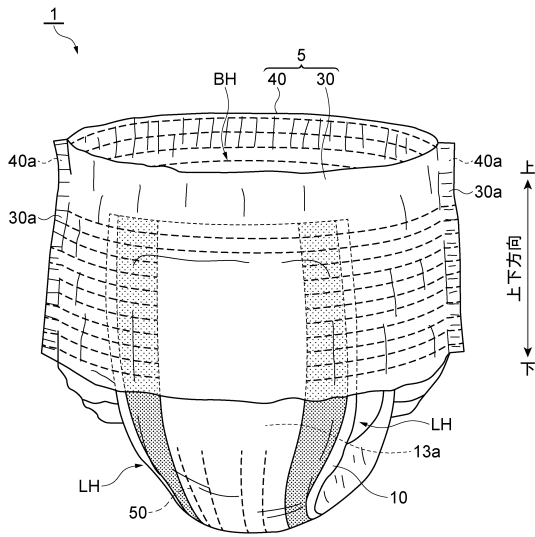
1, 1A, 1B...パンツ型吸収性物品、5...ベルト部、10...吸収性本体、13a...吸収性コア、30...腹側胴回り部、40...背側胴回り部、50, 50A...股間用弾性部材、115a...系状弾性部材(足回り弾性部材)。

40

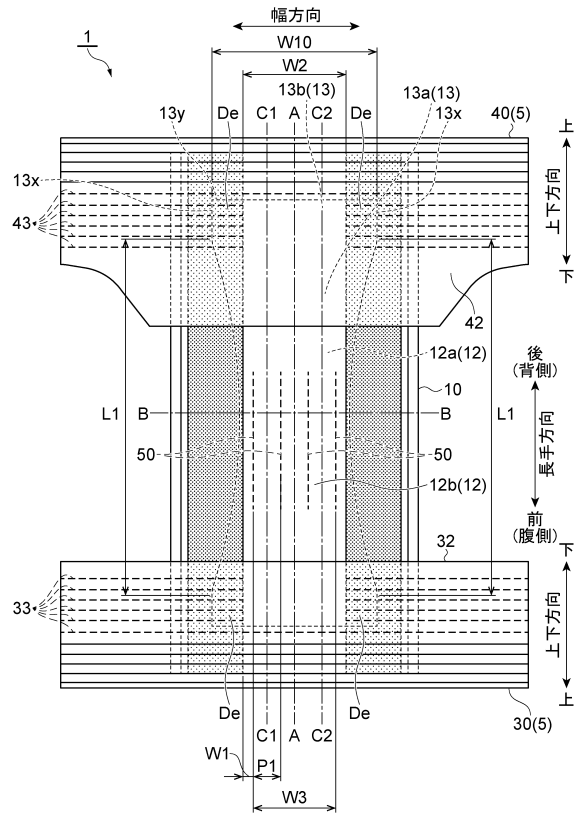
50

【 図面 】

【 図 1 】



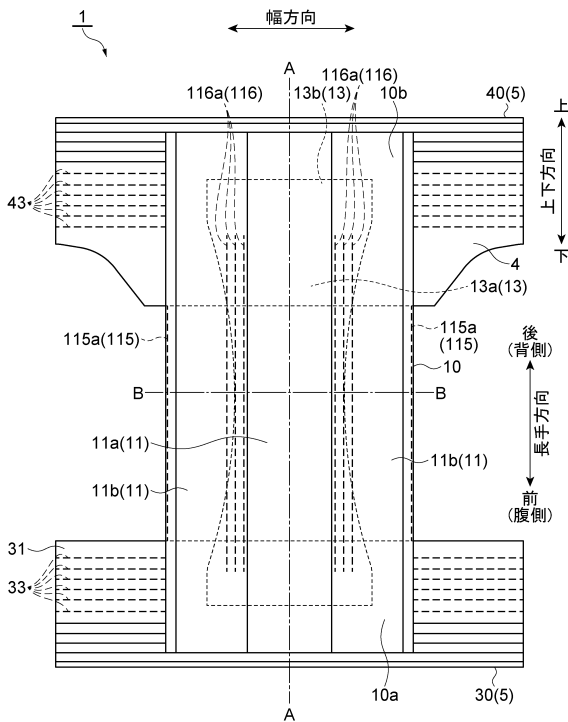
【 図 2 】



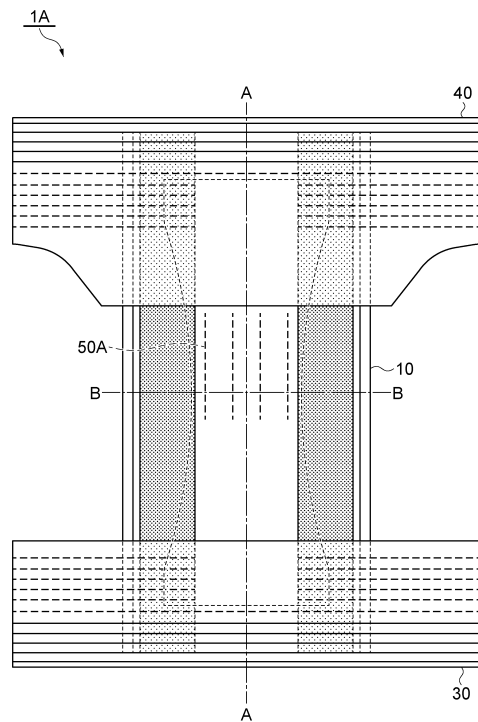
10

20

【 図 3 】



【 図 4 】

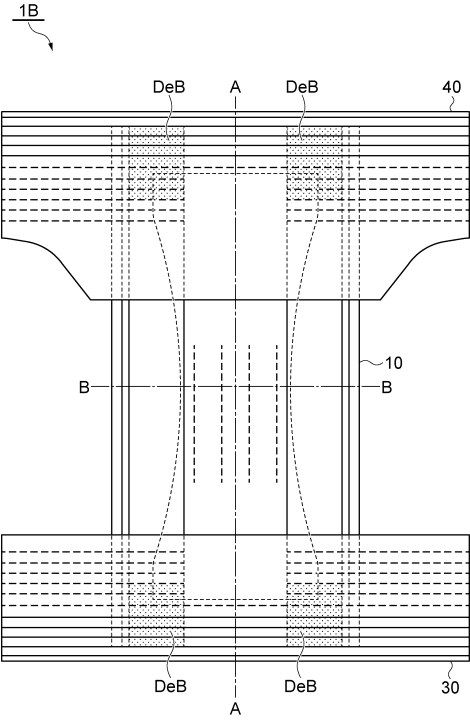


30

40

50

【 5 】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内
Fターム(参考) 3B200 AA01 BA12 DB01 DD09